

令和6年度の事業計画（抜粋）

◎経営方針と目標

令和6年度の組合運営にあたっては、「新時代の組合ビジョン2021」の行動計画に基づく3年間の実績を基に、4年目となる今年度は前年度に引き続き、発注者支援のための事業者への広報・周知活動（役員等の広報・営業参画）、DX時代における設計環境のあり方検討会での組合に対するBIM導入支援事業、専門的な技術力向上のための研修（木造・木質化、ZEB、CM等）を実施することとしている。

併せて、技術者不足に悩む自治体や県内企業等の施設整備計画に対し、企画・構想段階から支援できるよう普及・啓発に努めると共に、既存施設の維持管理・再編・再利用等の業務支援が行えるよう、組合員が有する専門的な知見を活かして相談業務や情報提供に応じるなど、よりよい建築物の整備支援を通して社会貢献していくこととしている。

さらには、官公需適格組合として発注者に信頼される業務対応や成果品の品質確保に努めると共にそれらの行為が新たな業務展開につながることから、引き続き、組織力の強化を図ることを目的に各委員会を中心に組合員が一致団結して下記事業を推進することとする。

その際の令和6年度予算における「事業収益 受託設計手数料」の目標額は1億8千万円とする。

記

1. 組合員のためにする建築の調査、企画計画、設計、監理及び保全の共同受注
 - (1) 共同受注に向けての積極的な活動
 - ア 国、事業団、県、市町村及び民間（独立行政法人、各種団体、管理組合等）への資料提供、相談等を行う広報活動の推進
 - イ 関係機関並びに関係団体への協議活動
 - ウ 中央会と官公需適格組合連絡協議会による関係機関への要望活動
 - (2) 検査体制と品質向上のための事業（共同受注委員会）
 - ア 設計・工事監理業務審査基準等の整備
2. IT関連の共同開発及び共同購入
組合員の必要とする「積算ソフト」の共同開発をソフト開発会社と連携して行うとともに、必要とする組合員のために共同購入する
3. 組合員に対する事業資金の貸し付け及び組合員のためにするその借入れ
組合員に対して事業資金を貸付する
4. 組合員の経済的地位の改善のためにする団体協約の締結

組合員の取引に関する団体協約を必要に応じ締結する

5. 教育情報事業

技術力向上と情報共有のための事業実施

(1) 教育研修等事業計画委員会

ア 木造施設視察研修会

- ・国内の先進事例視察調査を実施する
- ・1回/年とする

イ 技術研修会

- ・組合員要望に基づく最新の情報収集研修会を開催する
- ・2回/年とする

(2) DX時代における設計環境のあり方検討委員会

ア Archicad オンライン実務講習

- ・オンラインによるリモート研修を実施する
- ・10回/年とする

イ Revit テンプレート選定及び調査・研究

- ・実務対象者の把握及びテンプレート、座学講習のあり方等を調査・研究する

6. 福利厚生事業

組合員に対する慶弔見舞い等を行う